

2023年2月14日開催

社会保険診療報酬に係る研修会

Ⅱ 査定事例【外来】

公益社団法人 神奈川県病院協会

目 次（Ⅱ 査定事例 外来）

内 容	診療科	ページ
1 処方箋料について	内 科	1
2 無麻酔での真皮縫合加算について	脳神経外科	4
3 TnT 定性・定量検査について	内 科	6
4 BNPについて	内 科	9
5 食道狭窄拡張術について	消化器内科	12
6 骨折観血的手術について	整形外科	14
7 四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術について	整形外科	17
8 脂肪酸分画検査について	循環器内科	20
9 グラクティブについて	内 科	23
10 肝線維化マーカーについて	内 科	26
11 妊娠糖尿病疑いでの診断のための検査について	婦人科	29
12 通院精神療法について	精神科	31

【外来】

1 処方箋料について

(診療科：内科 / 診療区分：処方 / 分類区分：80)

<診療内容等>

処方箋料（その他）→ 処方箋料（7種類以上内服薬）

<査定に対する見解>

①3剤（朝夕）7点、②3剤（朝食後）7点、③1剤（朝食直後）23点、④2剤（夕食後）4点、⑤1剤（就寝前）1点、の5種類で処方しておりますが、7種類以上にされております。

調剤薬局の請求で朝食直後が朝食後に変更されているのか査定が続いております。システム業者も上記処方方法では7種類以上の変更に対応できないと言われており、査定理由をご教示いただきたい。

<査定事由> D

<回答>

調剤報酬点数表の通知より「……食事を目安とする服用時点については、食前、食後及び食間の3区分とすることとし、服用時点が「食直前」、「食前30分」等であっても、薬剤調製料の算定にあつては、「食前」とみなし、1剤として扱う。」と記載されておりますので、調剤レセプトは「朝食直後」と「朝食後」が混在する場合は朝食後として統一されます。

しかしながら、医科点数表には「食後」と「食直後」について、明確な通知がないため、服用時点が異なるものと考えております。

調剤点数表と医科点数表の違いにより、種類数の把握が困難な状況である為、医科の処方せん料の種類数は調剤レセプトの服用時点の記載をもって審査をしている状況です。

「食直後」と「食後」で服用時点が異なるお薬を院外処方する場合は、お手数ですが医科レセプトにコメントを付して請求願います。

<メモ>

公費①	公受①
公費②	公受②

保険	記号・番号	(枝番)
----	-------	------

氏名	11 382 生	特記事項 04後保
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称
診療科 (01) (床)

傷病名	(1) 高血圧症 (2) 高尿酸血症 (3) 心臓性浮腫 (4) 慢性胃腸炎
-----	---

診療開始日	(1) 16年 1月 19日 (2) 21年 3月 18日 (3) 22年 12月 15日 (4) 23年 4月 25日	診療日数	1 日
-------	---	------	-----

以下、摘要欄

11	初診		回	
12	再診	73×	1回	73
	外来管理加算	52×	1回	52
	時間外	×	回	
	休日	×	回	
	深夜	×	回	
13	医学管理			87
14	往診		回	
	夜間		回	
	深夜・緊急		回	
	在宅患者訪問診療		回	
	その他			
20	21 内服薬剤		回	
	内服薬剤	×	回	
	22 外用薬剤		回	
	外用薬剤	×	回	
	25 処方	×	回	
	26 処方箋		回	
	27 調剤		回	
30	31 皮下筋肉内		回	
	32 静脈内		回	
	33 その他		回	
40	処置		回	
50	手術・麻酔		回	
60	検査・病理		7回	763
70	画像診断		2回	1,470
80	処方せん		1回	141
	その他			

- (5) 難治性逆流性食道炎 23年 6月 15日
- (6) 胸椎変形性脊椎症 24年 2月 9日
- (7) 末梢神経障害 24年 11月 14日
- (8) 頸部脊椎症 24年 12月 27日
- (9) 高脂血症 26年 7月 16日
- (10) 慢性胃炎 胃潰瘍癒痕 26年 7月 28日
- (11) 高コレステロール血症 26年 12月 3日
- (12) 腰部椎間板ヘルニア 27年 10月 29日
- (13) 腰部椎間板症 27年 11月 2日
- (14) 慢性疼痛 28年 2月 4日
- (15) アレルギー性鼻炎 28年 3月 30日
- (16) 両変形性膝関節症 29年 7月 20日
- (17) 慢性気管支炎 30年 3月 13日
- (18) 下肢閉塞性動脈硬化症 慢性動脈閉塞症 30年 10月 16日
- (19) 花粉症 31年 3月 12日
- (20) 維持療法に必要な難治性逆流性食道炎 31年 3月 12日
- (21) 慢性閉塞性肺疾患 31年 3月 12日
- (22) 慢性心不全 腰痛症 1年 8月 6日
- (23) 頸椎椎間板症 3年 7月 20日
- (24) 気管支喘息 3年 9月 21日
- (25) 右第4指化膿性爪囲炎 3年 12月 24日
- (26) 下痢症 4年 1月 11日
- (27) 糖尿病の疑い 貧血の疑い 脳梗塞の疑い 4年 3月 8日

(01) * プレタールOD錠 100mg 2錠
ラックビー錠 2錠
タンニン酸アルブミン「ファイザー」原末 2g 0x70
* ダイアート錠 30mg 1錠
メインテート錠 2.5mg 1錠
フェブリク錠 20mg 1錠 0x70
内訳は別紙に続く

請求点	2,586	一部負担金額 円	
※高額		円※公	点※公

氏名	
----	--

保険	
記号・番号	(校番)

(01)	* ロトリガ粒状カプセル 2 g 1包	0 X 70
	* カデュエット配合錠 2 番 1錠	
	ファモチジンOD錠 20 mg 「テバ」 1錠	0 X 70
	* ミカルディス錠 20 mg 1錠	0 X 70
(03)	* エナジア吸入用カプセル高用量 56cap	0 X 1
(13)	* 特定疾患療養管理料 (100床以上200床未満)	87 X 1
(60)	* HbA1c, 末梢血液一般検査	70 X 1
	* B-クレアチニン, B-BUN, B-UA	
	B-Tcho, B-LDL-コレステロール	
	B-TG, B-AST, B-ALT	
	B-ナトリウム及びクロール, B-カリウム	
	B-γ-GT	
	B-Alb (BCP改良法・BCG法)	
	B-グルコース	
	生化学的検査 (I) 10項目以上	109 X 1
	* (8日)	
	B-BNP	136 X 1
	* B-V	35 X 1
	* 血液学的検査判断料	125 X 1
	* 生化学的検査 (1) 判断料	144 X 1
	* 生化学的検査 (2) 判断料	144 X 1
(70)	* CT撮影 (16列以上64列未満マルチスライス型機器)	
	部位 (CT): 頭部	900 X 1
	電子画像管理加算 (コンピューター断層診断料)	120 X 1
	* コンピューター断層診断	450 X 1
(80)	* 特定疾患処方管理加算 2 (処方箋料)	66 X 1
	* 処方箋料 (その他)	68 X 1
	* 一般名処方加算 1 (処方箋料)	7 X 1

終わり

【外来】

2 無麻酔での真皮縫合加算について

(診療科：脳神経外科 / 診療区分：手術 / 分類区分：50)

<診療内容等>

前額部挫創のため、6.0ナイロンにて縫合した。
小児であったため、キシロカインを使用せずに縫合した。

<査定に対する見解>

「無麻酔での真皮縫合加算の算定は査定と判断します。」とありますが、診療報酬早見表には、縫合部位の制限は記載されているが、キシロカイン使用の必要性は記載されておりません。

当院では、小児や飲酒後の受診については、キシロカインを使用せず、処置を行うケースがあり、記載要項により算定可能と判断しましたが、なぜ査定されてしまうのでしょうか。

<査定事由> C

<回答>

単なる縫合については無麻酔で行われる場合もあるとは思いますが、真皮に至る縫合には麻酔が必須と考え、麻酔のない真皮縫合加算は原則認めておりません。

<メモ>

1 医科	1 社・国	2 2併	6 家外
------	-------	------	------

市町村	老人受
公負①	公受①
公負②	公受②

保険	記号・番号	(枝番)
----	-------	------

氏名	1 男 4 平26年 生	特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称

(床)

傷病名	(1) 前額部刺創 (1) (2) 頭部外傷	診療開始日	令和4年9月24日 令和4年9月24日	診療日	1日 1日 1日
-----	---------------------------	-------	------------------------	-----	----------------

11	初診	時間外	1回	598	598
12	再診				
	外来管理加算		×	回	
	時間外		×	回	
	休日		×	回	
	深夜		×	回	
13	医学管理				
14	往診		回		
	夜間		回		
	深夜・緊急		回		
	在宅患者訪問診療		回		
	その他薬剤				
20	21 内服薬剤		単		
	内服調剤	×	回		
	22 注射薬剤		単		
	23 外用薬剤		単		
	外用調剤	×	回		
	25 処方	×	回		
	26 麻毒		回		
	27 調基				
30	31 皮下筋肉内		回		
	32 静脈内		回		
	33 その他		回		
40	処方		回		
	処方調剤				
50	手術・麻酔		1回	1782	1782
	薬剤				
60	検査		回		
	薬剤				
70	画像診断		回		
	薬剤				
80	処方せん		回		
	その他薬剤				

2 11 *	初診料 時間外特例医療機関加算 (初診) 機能強化加算 (初診) (算定日) 24日	598 × 1
50 *	創傷処理 (筋肉、臓器に達しない) (長径5cm未満) 真皮縫合加算 時間外特例医療機関加算1 (手術) 1782 × 1 (算定日) 24日 手術実施診療科 (時間外特例医療機関加算1 (手術)) ; 脳神経外科 時間外特例医療機関加算1 (手術) 初診又は再診の日時 ; 24日 21時43分 時間外特例医療機関加算1 (手術) 手術開始日時 ; 24日 21時55分	

保険料	請求点 ※ 決定	一部負担金額 (円)
①	2,380	0
②	2,380	※高額 点※公 点※公 点

【外来】

3 TnT 定性・定量検査について

(診療科：内科 / 診療区分：検査 / 分類区分：60)

<診療内容等>

TnT 定性・定量の算定

<査定に対する見解>

EKG、心臓エコー、TnT 定性・定量検査を同日に行った場合、EKG と心臓エコー検査を一連とみなし、EKG を算定せずにレセプト請求したところ、TnT 定性・定量検査が査定されてしまいました。

このような場合は、どのように請求コメントを入れてレセプト請求するべきでしょうか。(コメント内容不備によるものでしょうか)

<査定事由> C

<回答>

同日に心電図のないT n T定性・定量は心筋梗塞を疑う診断根拠に乏しいため、原則認めておりません。

また、解釈通知の「心臓超音波検査に伴って同時に記録した心電図、心音図、脈波図及び心機図の検査の費用は、所定点数に含まれるものとする」にある心臓超音波検査に伴って同時に記録する「心電図」は6誘導以下のものです。

必要があつて12誘導以上の心電図を実施した場合は別に算定が可能ですので、T n T定性・定量検査を請求される際は心筋梗塞を疑った12誘導以上の心電図の算定が必要と考えます。

<メモ>

公自①	公自②
公自③	公自④

保険	
記号・番号	(枝番)

氏名	1男 3昭 31. 生	特記事項
職務上の事由		

保険区
療機関
の所在
地及び
名称
(床)

傷病名	(1) 末梢神経障害 (2) 高血圧症 (3) 脂肪肝 (4) 斜視視覚症 (5) 動脈硬化症 以下、摘要欄
11 初診	回 146
12 再診	73× 2回 146
外来管理加算	52× 1回 52
診時間外	×
休日	×
深夜	×
13 医学管理	397
14 往診	回
在夜間	回
深夜・緊急	回
在宅患者訪問診療	回
毛その他	回
薬	
20 21 内服薬剤	回
内服調剤	×
22 屯服薬剤	回
23 外用薬剤	回
外用調剤	×
25 処方	×
26 麻痺	回
27 創傷	回
30 31 皮下筋肉内	回
32 静脈内	回
33 その他	1回 118
40 処置	1回 65
処置剤	1
50 手術・麻酔	回
手術剤	
60 検査・測定	8回 1525
検査剤	
70 画像診断	回
画像剤	
80 処方せん	1回 141
その他	薬剤

診療開始日	(1) 11年 9月16日	診療日数①	2 日
	(2) 12年 5月 6日	実①	日
	(3) 14年 2月 9日	日数②	日
	(4) 15年 7月31日		
	(5) 16年 1月31日		
	(6) 逆流性食道炎		19. 10. 20
	(7) 慢性胃炎		21. 8. 24
	(8) 心室性期外収縮		22. 9. 6
	(9) 慢性閉塞性肺疾患		23. 5. 28
	(10) 頸動脈硬化症		24. 1. 7
	(11) 難治性逆流性食道炎		24. 7. 14
	(12) 萎縮性胃炎		30. 3. 31
	(13) 胆のうポリープ		2. 7. 3
	(14) 胃ポリープ		2. 7. 3
	(15) 大腸ポリープ		4. 3. 16
	(16) 心筋梗塞		4. 6. 18
	(17) 呼吸困難		4. 6. 18
	* 胸痛で来院。EKGで心筋梗塞が疑われ採血・UCG施行。 この回モニターで監視、DIV施行。トロポニン陽性、UCGで左室後壁～下壁から中部の心筋梗塞のため東部病院へ転院となった。		
	①② * 特定疾患療養管理料 (病院) (100床未満)	147 X	1
	* 診療情報提供料 (1) (6月18日)	250 X	1
	③ * KN3号輸液 500mL 1袋	19 X	1
	* 点滴注射	99 X	1
	④ * 酸素吸入	65 X	1
	酸素 (LGC) (1L=¥0.29) 20L	1 X	1
	(0.29円 × 20L × 1.3)		

(次頁に続く)

請求点	2, 445	決定点		一部負担金額 円	
※高額		円	※公	点	※公

公費①	公費②
公費③	公費④

保険	
記号・番号	(枝番)

氏名	1 男 3 昭 31 生	特記事項
職務上の事由		

保険医療機関
の所在地及び
名称 (床)

診療名	診療開始日	診療終了日	診療日数	診療日数	診療日数
-----	-------	-------	------	------	------

11	初診		回
12	再診		回
13	医学管理		
14	往診		回
15	在宅		回
16	深夜・緊急 在宅患者訪問診療		回
17	その他 薬剤		回
20	21 内服薬剤		回
21	内服薬剤	x	回
22	22 外用薬剤		回
23	外用薬剤	x	回
24	24 処方箋	x	回
25	25 検査		回
26	26 調剤		回
30	31 皮下筋肉内		回
31	32 静脈内		回
32	33 その他		回
40	処置		回
41	処置		回
50	手術・処置 薬剤		回
60	検査・病理		回
61	検査		回
70	画像診断		回
71	薬剤		回
80	処方せん その他 薬剤		回

⑩	* 血液化学検査 4項目 LD, AST, ALT, CK	56 X	1
	* TnT定性・定量	112 X	1
	* 末梢血液一般 末梢血液像 (自動機械法)	36 X	1
	* 経皮的動脈血酸素飽和度測定 (1日につき)	35 X	1
	* 静脈採血	37 X	1
	* 外来迅速検体検査加算 5項目	50 X	1
	* 呼吸心拍監視 20分	50 X	1
	呼吸心拍監視; 令和04年06月18日		
	* 超音波 (心臓超音波検査) (経胸壁心エコー法)	880 X	1
	* 血液学的検査判断料	125 X	1
	* 生化学的検査 (I) 判断料	144 X	1

⑪	* 処方箋料 (リフィル以外・その他)		
	一般名処方加算1 (処方箋料)	68 X	1
	一般名処方加算2 (処方箋料)	7 X	1
	* 特定疾患処方管理加算2 (処方箋料)	66 X	1

請求点	※ 決定点	一部負担金額 円
請求点		
請求点		請求点

【外来】

4 BNPについて

(診療科：内科 / 診療区分：検査 / 分類区分：60)

<診療内容等>

BNP/生化学的検査 (2)

<査定に対する見解>

H25年より、大動脈弁閉鎖不全症、僧帽弁閉鎖不全症の病名がついておりますが、慢性心不全の病名がないため査定されてしまったのかご教示いただきたい。

<査定事由> B

<回答>

BNPは「心不全の診断又は病態把握のために実施した場合に月1回に限り算定する。」と示されております。

請求にあたっては心不全(疑い)の病名が必要となります。

<メモ>

公費①	公費②
公費①	公費②

保険	記号・番号	(枝番)
	01-0257	

氏名	2女	特記事項
職上の事由		

保険医
診療機関
の所在
地及び
名称

診療科 (01)

() 床

傷病名
(1) 高血圧性心疾患 狭心症 慢性腎不全 肝のう胞
(2) 右腎結石症
(3) 大動脈弁閉鎖不全症 ビタミンB群欠乏症
(4) 僧帽弁閉鎖不全症

診療開始日	(1)25年 8月24日	診療日数	1
	(2)25年 8月24日		
	(3)25年 8月27日		
	(4)25年 8月27日		

以下、摘要欄

11 初診		回	
12 再診	73×	1回	73
再診	外來管理加算	52×	1回
診	時 間 外	×	回
休 日	×	回	
課 夜	×	回	

- (5) 右下肢動脈塞栓症 高コレステロール血症 25年 9月 1日
- (6) 高尿酸血症 高血圧症 不眠症 25年 9月 1日
- (7) 便秘症 26年11月 4日
- (8) 腰痛症 30年 9月25日
- (9) ラクナ梗塞 31年 2月 5日
- (10) 維持療法に必要な難治性逆流性食道炎 1年 6月18日
- (11) 右肩軟部腫瘍 3年 3月19日
- (12) 糖尿病の疑い 4年 9月13日

13 医学管理 87

14 往診		回
在 夜 間		回
隔夜・緊急		回
在宅患者訪問診療		回
その他		
薬 剤		

- (01) * バイアスピリン錠100mg 1錠
- ロサルタンカリウム錠50mg「N.P」 1錠
- ナトリックス錠1 1mg 2錠
- カデュエット配合錠4番 1錠
- アロプリノール錠100mg「ケミファ」 1錠
- タケキャブ錠10mg 1錠 0 X 35
- * プロチゾラム錠0.25mg「日医工」 1錠 0 X 30
- * ベラパミル塩酸塩錠40mg「J.G」 3錠 0 X 35

20 投薬	21 内服薬剤	×	単回
	22 内服調剤	×	同
	23 外用薬剤	×	単回
	24 外用調剤	×	同
薬	26 処方	×	同
	26 療 養		同
	27 調 査		

(13) * 特定疾患療養管理料 (100床以上200床未満) 87 X 1

30 注射	31 皮下筋肉内		回
	32 静 脈 内		回
	33 その他		回

(60) * 尿一般 26 X 1
* HbA1c, 末梢血液一般検査 70 X 1

40 処置		回
薬 剤		

50 手術・療養		回
薬 剤		

60 検査	検査・病理	8回	785
薬 剤			

70 画像診断		回
薬 剤		

80 処方せん		1回	141
その他	その他		
薬 剤			

内訳は別紙に続く

保険の給付①	1,138	一部負担金額 円	
給付②		※高額 円※公 点※公 点	

氏名	
----	--

保険	
記号・番号	(枝番)

- (60) * B-TF, B-BUN, B-クレアチニン
 B-UA, B-BIL/総
 B-LDL-コレステロール
 B-HDL-コレステロール, B-TG
 B-AST, B-ALT, B-ALP
 B-LD, B-γ-GT, B-CK
 B-ナトリウム及びクロール, B-カリウム
 B-グルコース
 生化学的検査(1) 10項目以上 106 X 1
 * (13日)
 * B-BNP 133 X 1
 * B-V 37 X 1
 * 血液学的検査判断料 125 X 1
 * 生化学的検査(1)判断料 144 X 1
 * 生化学的検査(2)判断料 144 X 1
-
- (80) * 特定疾患処方管理加算2(処方箋料) 66 X 1
 * 処方箋料(リフィル以外・その他) 68 X 1
 * 一般名処方加算1(処方箋料) 7 X 1

終わり

内科

診療料 (01)
公費単独

【外来】

5 食道狭窄拡張術について

(診療科：消化器内科 / 診療区分：手術 / 分類区分：50)

<診療内容等>

食道がんにて外来通院中、狭窄を繰り返すため頻回の狭窄拡張術が必要。

査定内容：食道狭窄拡張術（拡張型バルーン）

<査定に対する見解>

短期間または同一入院期間中、回数に関わらず、第一回目の実施日に1回に限り算定となっています。一時的に経口摂取が可能になるものの、狭窄を繰り返すため処置を行っています。

短期間とはどのくらいの期間なのか。医学的に必要であっても月1回しか算定できないものなのでしょうか。

<査定事由> B

<回答>

医科点数表の通知には、食道狭窄拡張術につきましては「短期間又は同一入院期間中、回数にかかわらず、第1回目の実施日に1回に限り算定する。」と記載されており、当初の治療目的が達成されるまでが一連の診療行為と考えます。

その他の通知も考慮するとその期間は、およそ2週間は必要と考えますが、月に1回しか算定できないとは考えておりません。

当該事例は令和4年3月23日算定後、令和4年4月5日に算定されており、2週間以内のため短期間での算定と判断しました。

<メモ>

診療報酬明細書 (医科入院外) 1社 令和 4年 4月分 県番 14 医コ

1 医科 1 社 1 単独 2 本外

一		一	
公負①		公受①	
公負②		公受②	

保険	
記号・番号	

氏名	3 昭 生	特記事項	28区ワ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

(床)

傷病名	(1) 食道癌(主) (2) 慢性胃炎 (3) 胸部下部食道癌 (4) 間質性肺炎の予防 (5) 以下、摘要欄へ
-----	--

診療開始日	(1) 3.10.6 (2) 3.10.8 (3) 3.11.2 (4) 3.11.15	診療終了日	2日 日 日
-------	---	-------	--------------

11	初診		回	
12	再診	74 X	2回	148
	外来管理加算	X	回	
	時間外	X	回	
	休日	X	回	
	深夜	X	回	

(5) 維持療法の必要な難治性逆流性食道炎 吻合部狭窄 4年 2月 8日開始
(6) 食道狭窄 4年 3月 8日開始
(7) 食道狭窄急性増悪 4年 3月 23日開始
(8) 湿疹 4年 4月 5日開始

13	医学管理			
14	往診		回	
	夜間		回	
	深夜・緊急		回	
	在宅患者訪問診療		回	
	その他			
	薬剤			

⑫ * 外来診療料 74X 2

20	21 内服薬剤		単	
	内服調剤	X	回	
	22 屯服薬剤		単	
	23 外用薬剤		単	
	外用調剤	X	回	
	25 処方	X	回	
	26 麻薬		回	
	27 潤滑		回	

⑮ * 食道狭窄拡張術(拡張用バルーンによるもの) 5日 25日 12480X 2
大塚生食注 20ml 1A
ラクテック注 500ml(袋) 1袋
シクソラム注射液10mg「テハ」2ml 1A
フルマゼニル注射液0.5mg「F」5ml 1A
ケコルト-A皮内用関節腔内用水懸注50mg/5ml 10mg 1ml瓶
キシロカインソフスプレー-8% 1g
ジメタコン内用液2%「FSK」 1ml 174X 2

30	31 皮下筋肉内		回	
	32 静脈内		回	
	33 その他		回	

⑯ * 胸部X-P(デジタル撮影) 1回 電子画像管理加算(単純撮影) 210X 2

40	処置		回	
	薬剤			

⑰ * 処方箋料(リフィル以外・その他) 68X 2

50	手術・麻酔		2回	24960
	薬剤			348

60	検査・病理		回	
	薬剤			

70	画像診断		2回	420
	薬剤			

80	処方せん		2回	136
	その他			
	薬剤			

療養の給付	請求点数	決定点数	一部負担金額 円	
①	26,012			
②			※高額	円※公 点※公 点

【外来】

6 骨折観血的手術について

(診療科：整形外科／ 診療区分：手術 ／ 分類区分：50)

<診療内容等>

左示指中節骨骨折に対して、骨折観血的手術を行い、創外固定を施行した。

<査定に対する見解>

骨折観血的手術（指）が骨折経皮的鋼線刺入固定術（指）にC査定となった理由をご教示ください。

<査定事由> C

<回答>

手術誌に「カパンジー法で整復し、そのままKWを中手骨に刺入。末梢方向に牽引をかけ創外固定とした。」と記載されています。

骨折部に観血的操作が行われておりませんので、経皮的鋼線刺入固定術と判断されたものです。

<メモ>

レセプト番号: 任給①: 任給②: 円/1点 証明書番号: 提出先: 1社保 検索:
 診療報酬明細書 令和 4年 8月分 県番: 14 医口:
 (医科入院外)

1医科 1社保 22併 2本外

公費①	公受①
公費②	公受②

保険者番号	給付割合
写 記号・番号	(枝番)

氏名	1男 3昭 生	待記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称 () 床

傷病名	① 左示指中節骨骨折 (主) ② 左示指中節骨骨折の術後 (主) ③ COVID-19の疑い	診療開始日	① 令 4年 8月 15日 ② 令 4年 8月 22日 ③ 令 4年 8月 22日	転帰	中止 中止	診療日数	保 5日 ① 1日 ② 日
-----	--	-------	---	----	----------	------	---------------------

回数	点数	公費分点数①	公費分点数②	1	11	01	診療内容	288×	1		
①初診	1回	288	0	1	11	01	術前検査施行				
②再診	4回	292	0	1	12	01	初診料	288×	1		
再診	外来管理加算	1回	52	0	1	02	再診料	73×	4		
再診	時間外	回		0	1	02	外来管理加算	52×	1		
再診	休日	回		0	1	21	01	ロキソプロフェンナトリウム錠60mg「日医工」			
再診	深夜	回		0	1			3錠			
				0	1			レバミピド錠100mg「オーツカ」			
				0	1			3錠			
③医学管理				0	1			セフジニルカプセル100mg「日医工」			
④在宅				0	1			3カプセル	24×	5	
⑤	②内服薬剤	5単	120	0	1	02	調剤料 (内服薬・浸煎薬・屯服薬)	11×	1		
⑤	内服調剤	1回	11	0	1	25	01	処方料 (その他)	42×	1	
⑤	②屯服薬剤	単		0	1	27	01	調基 (その他)	14×	1	
⑤	②外用薬剤	単		0	1	40	01	創傷処置 (100cm ² 未満)	52×	2	
⑤	外用調剤	回		0	1			ソフラチュール貼付剤10cm 10.8mg 10cm			
⑤	⑤処方	1回	42	0	1	02		×10cm 0.5枚	3×	2	
⑤	⑤麻薬	回		0	1			四肢ギプスシーネ (半肢) (片)	780×	1	
⑤	⑤調基		14	0	1	50	01	手術 22日 骨折親血的手術 (指) 1箇所			
⑤	⑤皮下筋肉内	回		0	1			(算定日) 22日	2190	1	
⑤	⑤静脈内	回		0	1			テルモ生食 500mL	1-3-7-0×		
⑤	⑤その他	回		0	1			2袋	-9/80		
⑤	処方	3回	890	0	1			1%カルボカイン注 10mL V			
⑤	手術	1回	15992	0	1			セファゾリンNa点滴静注用1gバッグオーツカ	生食		
⑤	麻酔	1回	170	0	1			100mL付	1キット		
⑤	検査・病理	23回	1534	300				ソリター-T1号輸液 200mL	1袋	131×	1
⑤	画像診断	13回	2576	0							
⑤	その他	回		0							

*** (続く) ***

請求	21,981点	※決定	1780点	一部負担金額	円
①	300点		300点	0円	※高額療養費
②	点		点	円	※公費負担点数①
				円	※公費負担点数②

① -9/80

著氏名：

医科・社保・2併・本外

公費①【		保険【	記号番号【
50	01	固定用金属ピン（一般用・標準型） 505円/本 1本	1
		固定用金属ピン（創外固定器用・標準型） 22200円/本 2本 4491×	1
54	01	04年08月22日 上肢伝達麻痺 （算定日）22日 170×	1
60	01	尿一般 26×	1
		尿沈渣（鏡検法） 27×	1
	02	ESR 9×	1
	03	末梢血液一般検査 21×	1
		末梢血液像（自動機械法） 15×	1
	04	PT 18×	1
		APTT 29×	1
	05	AST ALT ALP LD γ-GT BIL/総 1	1
		TP 蛋白分画 LAP ChE BUN UA 1	1
		クレアチニン ナトリウム及びクロール カリウム Tcho TG CK Amy グルコース 106×	1
	06	ABO 24×	1
		Rh (D) 24×	1
07		04年08月22日 SARS-CoV-2抗原検出（定性） 300×	1
	08	梅毒トレポネーマ抗体定性 32×	1
		STS定性 15×	1
	09	HBs抗原 HCV抗体定性・定量 193×	1
	10	CRP 16×	1
	11	ECG12 130×	1
	12	B-V 37×	1
	13	尿・糞便等検査判断料 34×	1
	14	血液学的検査判断料 125×	1
	15	生化学的検査（1）判断料 144×	1
	16	免疫学的検査判断料 144×	1
	17	鼻腔・咽頭拭い液採取 25×	1
	18	検体検査管理加算（1） 40×	1
70	01	撮影部位（単純撮影）：胸部（膈を除く。） 単純撮影（イ）の写真診断 1枚	1
		単純撮影（デジタル撮影） 1枚 153×	1
		電子媒体保存撮影 電子画像管理加算（単純撮影） 57×	1
	02	中手骨：左 単純撮影（ロ）の写真診断 2枚	2
		単純撮影（デジタル撮影） 2枚 167×	2
		電子媒体保存撮影 電子画像管理加算（単純撮影） 57×	2
	03	撮影部位（単純撮影）：その他；中手骨 左 手 左	
		単純撮影（ロ）の写真診断 2枚	
		単純撮影（デジタル撮影） 2枚 167×	1
		電子媒体保存撮影 電子画像管理加算（単純撮影） 57×	1
		撮影部位（単純撮影）：手；左 手指骨 左	
		単純撮影（ロ）の写真診断 2枚	
		単純撮影（デジタル撮影） 2枚 167×	1
		電子媒体保存撮影 電子画像管理加算（単純撮影） 57×	1
		撮影部位（単純撮影）：手；左 撮影部位（CT撮影）：四肢	
		CT撮影（16列以上64列未満マルチスライス型機器） （算定日）15日 900×	1
		電子画像管理加算（コンピューター断層診断料） 120×	1
	06	コンピューター断層診断 450×	1

（続く）

【外来】

7 四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術について

(診療科：整形外科／ 診療区分：手術 ／ 分類区分：50)

<診療内容等>

肩関節部軟部腫瘍の患者に対し、四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術（肩）を施行。

<査定に対する見解>

四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術（肩）が、皮膚皮下腫瘍摘出術（露出部以外）へC査定となった理由をご教示ください。

<査定事由> C

<回答>

ご提出の手術誌より、腫瘍は皮下組織に存在し、これを一塊として摘出したものと読み取れます。

添付のMRI 上も、同様の所見と判断し、皮膚、皮下腫瘍摘出術での請求が妥当と判断されたものです。

<メモ>

診療報酬明細書 令和 4年 8月分 県番：14 医コ： 任給①： 任給②： 円/1点 証明書番号： 提出先：1社保 検索：

1医科 1社保 22併 2本外

公費①	公費②
公費①	公費②

保険者番号	給付割合
記号・番号	(枝番) 00

写

氏名	2女 3昭 49 生	特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称 () 床

傷病名	① 左肩関節部軟部腫瘍 (主) ② 左肩関節部軟部腫瘍の術後 (主) ③ COVID-19の疑い	診療開始日	① 令 4年 7月 6日 ② 令 4年 8月 17日 ③ 令 4年 8月 17日	転帰	中止 中止	診療実日数	① 4日 ② 1日
-----	--	-------	--	----	----------	-------	--------------

回数	点数	公費分点数①	公費分点数②	1	11	01	診療内容	73x	4
①初診				1	11	01	術前検査施行		
②再診	4回	292	0	1	12	01	再診料	73x	4
③外来管理加算	1回	52	0	1	02		外来管理加算	52x	1
④時間外	回			1	21	01	ロキソプロフェンナトリウム錠60mg「日医工」 3錠		
⑤休日	回			1			レバミピド錠100mg「オーツカ」 3錠		
⑥深夜	回			1			セフジニルカプセル100mg「日医工」 3カプセル	24x	5
⑦医学管理				1			調剤料 (内服薬・浸煎薬・屯服薬)	11x	1
⑧在宅				1	02		処方料 (その他)	42x	1
⑨①内服薬剤	5単	120	0	1	25	01	調基 (その他)	14x	1
⑨②内服調剤	1回	11	0	1	27	01			
⑨③屯服薬剤	単			1	40	01	創傷処置 (100cm ² 未満)	52x	2
⑨④外用薬剤	単			1	50	01	手術 17日 及び 皮下腫瘍摘出術 (頸部) 四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術 (肩) (算定日) 17日 3.230 7-3-9-0x		1
⑨⑤処方	1回	42	0	1			キシロカイン注射液「1%」エビレナミン (1:100, 000) 含有 10mLV		
⑨⑥麻薬	回			1			テルモ生食 500mL		
⑨⑦調基	14	0		1			ソリターT1号輸液 200mL		
⑩①皮下筋肉内	回			1			セファゾリンNa点滴静注用1gバッグオーツカ 生食 100mL付 1キット 111x	111x	1
⑩②静脈内	回			1					
⑩③その他	回			1					
⑩④処置	2回	104	0	1					
⑩⑤手術	1回	7501	0	1					
⑩⑥麻酔	回	3341		1	60	01	尿一般	26x	1
⑩⑦検査・病理	25回	2524	300	1			尿沈渣 (鏡検法)	27x	1
⑩⑧画像診断	2回	210	0	1	02		ESR	9x	1
⑩⑨その他	回			1	03		末梢血液一般検査	21x	1

-4/60

請求	10-8-7-0点	決定	6710点	一部負担金額	円
①	300点		300点	0円	※高額療養費 ※公費負担点数① ※公費負担点数②
②	点		点	円	点

① -4/60

者氏名：

医科・社保・2併・本外

公費①【 】 保険【 】 記号番号【 】

60	03	末梢血液像 (自動機械法)	15×	1
	04	PT	18×	1
		APTT	29×	1
05		AST ALT ALP LD γ-GT BIL/総		
		TP 蛋白分画 LAP ChE BUN UA		
		クレアチニン ナトリウム及びクロール カリウム		
		Tcho TG CK Amy グルコース	106×	1
06		ABO	24×	1
		Rh (D)	24×	1
07		04年08月17日		
		SARS-CoV-2抗原検出 (定性)		
			300×	1
08		梅毒トレポネーマ抗体定性	32×	1
		STS定性	15×	1
09		HBs抗原 HCV抗体定性・定量	193×	1
10		CRP	16×	1
11		ECG12	130×	1
12		B-V	37×	1
13		尿・糞便等検査判断料	34×	1
14		血液学的検査判断料	125×	1
15		生化学的検査 (1) 判断料	144×	1
16		免疫学的検査判断料	144×	1
17		鼻腔・咽頭拭い液採取	25×	1
18		検体検査管理加算 (1)	40×	1
19		T-M (組織切片) 1臓器	860×	1
20		病理判断料	130×	1

70	01	撮影部位 (単純撮影) : 胸部 (肩を除く。)		
		単純撮影 (イ) の写真診断		
		1枚		
		単純撮影 (デジタル撮影)		
		1枚	153×	1
		電子媒体保存撮影		
		電子画像管理加算 (単純撮影)	57×	1

手術記録

手術所見



右肩下位
 肩下位=肩下
 肩下位
 - 2022年8月17日
 G. Parko
 止血. 縫合 (閉鎖)

【外来】

8 脂肪酸分画検査について

(診療科：循環器内科／ 診療区分：検査 ／ 分類区分：60)

<診療内容等>

脂肪酸分画のD査定

<査定に対する見解>

他医療機関で脂質異常に対して内服を受けている患者。

胸痛発作の訴えで来院され、IHD 疑われ諸検査施行。100 kgの高度肥満であり、脂肪酸分画も行ったが査定を受けました。

病名が高脂血症でないと査定となるのでしょうかご教示ください。

<査定事由> D

<回答>

脂肪酸分画検査は動脈硬化や冠動脈硬化が既知の患者での動脈硬化の進展の有無を知るために用いられることから、動脈硬化性疾患、心筋梗塞、狭心症または脳梗塞の確定病名があり、かつ脂質異常症または高脂血症の患者が検査の対象と考えます。

当初、ご請求いただいたレセプトは高コレステロール血症が疑いであったため、対象外と判断しております。

<メモ>

公負①	公委①
公負②	公委②
特記事項	
氏名	1 男 3 昭 40 生
職歴上の事由	

保険	
記号・番号	

保険診療
療養費
の所在
地及び
名称

傷病名	(1) 労作性狭心症 (2) 高血圧症 (3) 糖尿病の疑い (4) うっ血性心不全の疑い	以下、摘要欄
11 初診	1回	291
12 再診	×	回
再診	外來管理加算	×
診	時間外	×
	休日	×
	深夜	×
13 医学管理		10
14 往診		回
在	夜間	回
	深夜・緊急	回
宅	在宅患者訪問診療	回
	その他	回
20 投薬	21 内服薬剤	単
	内服調剤	11× 1回 11
	22 心服薬剤	10 10
	23 外用薬剤	単
	外用調剤	×
薬	25 処方	42× 1回 42
	26 麻毒	回
	27 調基	14
30 注	31 皮下筋肉内	回
射	32 静脈内	回
	33 その他	回
40 処置	処置	回
50 手術	手術・麻酔	回
60 検査	検査・病理	9回 2479
70 画像	画像診断	3回 2980
80 処方	処方せん	回
包	その他	回

診療開始年月日	(1) 令 4. 4. 16 (2) 令 4. 4. 16 (3) 令 4. 4. 16 (4) 令 4. 4. 16	診療回数	1 回 回 回 回
	(5) 急性心筋梗塞の疑い (6) 高コレステロール血症	合 4. 4. 16 合 4. 4. 16	
①	* 検査のみ施行	再診料、外來管理加算は算定せず。	
⑬	* 薬剤情報提供料	10 X	1
⑳	* ニトロペン舌下錠0.3mg	1錠	1 X 10
㉞	* CK-MB (蛋白量測定)	90 X	1
	* 血液化学検査 19項目, BIL/総, BIL/直, A1b (BCP改良法・BCG法), BUN, クレアチニン, UA, グルコース, ALP, ナトリウム及びクロール, カリウム, Amy, AST, ALT, γ-GT, CK, LD, TG, HDL-コレステロール, LDLコレステロール	106 X	1
	* 末梢血液一般, HbA1c, 末梢血液像 (自動機械法)	85 X	1
	* 内分泌学的検査 1項目, BNP (4月16日)	133 X	1
	* 脂肪酸分画	405 X	1
	* C反応性蛋白 (CRP)	16 X	1
	* 血液採取料 (静脈)	37 X	1
	* 心電図 (四肢単極・胸部誘導含む12誘導)	130 X	1
	* 超音波 (心臓超音波検査) (経胸壁心エコー法)	880 X	1
	* 血液学的検査判断料	125 X	1
	* 生化学的検査 (I) 判断料	144 X	1
	* 生化学的検査 (II) 判断料	144 X	1

保険料	5, 837	※高額	日※公	点※公	点
-----	--------	-----	-----	-----	---

公負	公受	保険者番号
公負	公受	記号・番号
氏名	男 昭10. . 生	循内 130-
(60)*	* 免疫学的検査判断料 144 X 1 * 検体検査管理加算 (I) 40 X 1	
(70)*	* X-P (イ) (デジタル) 電子媒体に保存 2冊 撮影部位 (単純撮影) : 胸部 (肩を除く) 電子画像管理加算 (単純撮影) 287 X 1 * コンピューター断層診断 450 X 1 * CT撮影 (16列以上64列未満マルチスライス型機器) 造影剤使用加算 (CT) 電子媒体に保存 1冊 撮影部位 (CT・他) ; 冠動脈 イオパミロン注370シリンジ 75.52%10 0mL 1筒 コアベータ静注用12.5mg 1瓶 生理食塩液P.L.「フソー」 50mL 1瓶 生食注シリンジ「オーツカ」10mL 1筒 電子画像管理加算 (コンピューター断層 診断料) 2243 X 1	

【外来】

9 グラクティブについて

(診療科：内科 / 診療区分：処方 / 分類区分：20)

<診療内容等>

グラクティブ錠 100 mg 1 錠 × 42 日分 のB査定

<査定に対する見解>

トルリシティ皮下注 0.75 mg アテオス (GLP-1) グリメピリド錠 (スルホニルウレア (SU)) と効果が被っているということでしょうかご教示ください。

<査定事由> B

<回答>

DPP-4 阻害剤であるグラクティブは、GLP-1 受容体を介した血糖降下作用を有しておりますことから、DPP-4 阻害剤であるグラクティブと、GLP-1 受容体作動薬であるトルリシティ皮下注の併用使用は、効果が重複することから認めておりません。

<メモ>

公負九	公委四
公負九	公委五

保 険	
記号・番号	

氏名	1男 3昭 29 生
職務上の事由	

保健医療機関の所在地及び名称

傷病名	(1) 高血圧症 (2) 2型糖尿病・糖尿病性合併症なし (3) 慢性肺炎腫 (4) 鉄欠乏性貧血の疑い	以下、摘要欄	診療開始日	(1) 平28. 9. 28 (2) 平28. 9. 28 (3) 令 3. 6. 2 (4) 令 4. 10. 5 (5) 尿路感染症の疑い	診療日数	1 1 1 1 合 4. 10. 5
11 初 診						
12 再 診	73×	1回	73			
再 診	外來管理加算	52×	1回	52		
診 時 間	外	×	回			
診 休 日	×	回				
診 深 夜	×	回				
13 医学管理			10			
14 往 診		回				
在 夜 間		回				
深 夜 ・ 緊 急		回				
宅 在宅患者訪問診療		回				
宅 そ の 他			650			
業 薬 剤			1167			
20 投 21 内服薬剤		56量	1890			
投 内服調剤	11×	1回	11			
22 屯服薬剤		単				
23 外用薬剤		単				
薬 外用調剤	×	回				
25 処方	×	1回	95			
26 麻 毒		回				
27 調 基			14			
30 注 31 皮下筋肉内		回				
射 32 静 脈 内		回				
射 33 そ の 他		回				
40 処 置		回				
処 薬 剤						
50 手 術 ・ 麻 醉		回				
手 薬 剤						
60 検 査 ・ 病 理		7回	924			
検 薬 剤						
70 画 像 診 断		回				
画 薬 剤						
80 処 方 せ ん		回				
包 そ の 他						
包 薬 剤						
保 険 料	4, 886					
給 付 額						
※高類						

- ⑬ * 薬剤情報提供料 10 X 1
- ⑭ * 在宅自己注射指導管理料 (1以外の場合) (月27回以下) 650 X 1
- * 在宅医療にて使用
トルリシティ皮下注0.75mgアテオス 0.5mL 4キット 1167 X 1
週1回
- ⑰ * (減) セイブルOD錠50mg 3錠 9 X 28
- * (減) グリメピリド錠3mg「JG」 1錠
グラクティブ錠100mg 1錠
アクトス錠15 15mg 2錠
ノルバスクOD錠5mg 1錠
アジルバ錠10mg 1錠
フォシーガ錠10mg 1錠
メトグルコ錠500mg 1錠 66 X 28
- * 合算薬剤料 (投薬) 1890 X 1
- ⑳ * 特定疾患処方管理加算2 (処方料) 66 X 1
- ㉑ * 尿一般外来迅速検体検査加算 1項目 36 X 1
- * 尿沈渣 (鏡検法), 外来迅速検体検査加算 1項目 37 X 1
- * フェリチン定量 105 X 1
- * 血液化学検査 10項目, A1b (BCP改良法・BCG法), BUN, クレアチニン, UA, グルコース, ナトリウム及びクロール, カリウム, (次頁に続く)

公負	公受	保険者番号
公負	公受	記号・番号
氏名	男 昭29. . 生	糖尿 130
⑥	カルシウム, 無機リン及びリン酸, F c 106 X 1	
*	末梢血液一般, Hb A1 c, 外来迅速検体検査加算 2項目 90 X 1	
*	C反応性蛋白 (CRP), 外来迅速検体検査加算 1項目 26 X 1	
*	血液採取料 (静脈) 37 X 1	
*	尿・糞便等検査判断料 34 X 1	
*	血液学的検査判断料 125 X 1	
*	生化学的検査 (I) 判断料 144 X 1	
*	免疫学的検査判断料 144 X 1	
*	検体検査管理加算 (I) 40 X 1	

【外来】

10 肝線維化マーカーについて

(診療科：内科 / 診療区分：検査 / 分類区分：60)

<診療内容等>

4型コラーゲン・7Sの査定について

<査定に対する見解>

肝硬変への移行の指標として当検査を行いました。査定理由についてご教示ください。

<査定事由> C

<回答>

肝線維化マーカーにつきましては、肝線維化の早期発見や、肝硬変への進展の有無の鑑別のために行うものですが、当該事例ではヒアルロン酸とIV型コラーゲン・7Sの双方が算定されており、慢性肝炎の経過観察としての双方の算定は過剰であると判断したものです。

<メモ>

—		—	
公負①		公受①	
公負②		公受②	

保険			
記号・番号			(枝番)

氏名	1 男	3 昭	43.
----	-----	-----	-----

保険医療機関の所在地及び名称

<p>⑩ * フェリチン定量 ヒアルロン酸 IV型コラーゲン・7S 440 X 1 * 脳性Na利尿ペプチド (BNP) 16日 136 X 1 * 腫瘍マーカー (2項目) α-フェトプロテイン (AFP), PIVKA-II 定量 230 X 1 * C反応性蛋白 (CRP) 16 X 1 * 心電図検査 (12誘導) 130 X 1 * 尿・糞便等検査判断料 検体検査管理加算 (I) 74 X 1 * 血液学的検査判断料 125 X 1 * 生化学的検査 (I) 判断料 144 X 1 * 生化学的検査 (II) 判断料 144 X 1 * 免疫学的検査判断料 144 X 1 * 静脈採血 35 X 1</p> <hr/> <p>⑪ * 処方箋料 (その他) 68 X 3 * 一般名処方加算 2 (処方箋料) 5 X 1 * 一般名処方加算 1 (処方箋料) 7 X 2 * 同日併科処方あり</p>	
--	--

【外来】

11 妊娠糖尿病疑いでの診断のための検査について

(診療科：婦人科 / 診療区分：検査 / 分類区分：60)

<診療内容等>

HbA1c・GTT精密の査定について

<査定に対する見解>

妊娠糖尿病疑いでの診断のため検査を行い確定した症例ですが、査定理由についてご教示ください。

<査定事由> C

<回答>

ご請求されたレセプトは、妊娠糖尿病の診療開始日が令和3年11月11日になっておりましたが、検査実施日が令和3年11月9日になっており、診療開始日前の検査が対象外と判断されております。

9日に疑って検査をした結果、11日に病名が確定したものと推測されますが、書面審査上、検査実施日より後に病名があると開始日と検査日の不一致により、減点の対象になり得ますことから、検査実施日に疑い病名を付してご請求いただく等の対応をお願いします。

<メモ>

診療報酬明細書 (医科入除外)

内科, 産婦科
令和 3年11月分 県番14 医コ

1医科 1社 1単独 2本外

公負①	公受①
公負②	公受②

保険	
記号・番号	(枝番)

氏名	2女 3昭 62. 生	特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称 () 床)

傷病名	(1) 頭痛 (2) 子宮腔部びらん (3) 妊娠糖尿病
-----	------------------------------------

診療開始日	(1)R 3年6月21日 (2)R 3年7月5日 (3)R 3年11月11日	中止	診療日数	2日
-------	--	----	------	----

11 初診	回	
12 再診	74 × 2 回	148
外来管理加算	× 回	
時間外	× 回	
休日	× 回	
深夜	× 回	

⑫ *外来診療料 74 X 2

13 医学管理		260
---------	--	-----

⑬ *外来栄養食事指導料1 (初回) 260 X 1

14 在宅	往診 夜間 深夜・緊急 在宅患者訪問診療 その他薬	回 回 回 回	1640
-------	---------------------------------------	------------------	------

⑭ *血糖自己測定器加算 (月120回以上) 1型糖尿病、膵全摘出後、小児低血糖症、妊娠中の糖尿病患者又は妊娠糖尿病の患者
血糖自己測定回数 (血糖自己測定器加算) 120回
1490 X 1
*在宅妊娠糖尿病患者指導管理料1 150 X 1

20 投薬	21 内服薬剤 内服調剤	× 回	単
	22 屯服薬剤 外用薬剤	× 回	単
	23 外用調剤	× 回	単
	25 処方	× 回	単
	26 麻薬	回	
	27 調剤	回	

⑯ *ヘモグロビンA1c (HbA1c) 49 X 1
*糖試験紙法 (血) 11 X 1
*グリコアルブミン 55 X 1
*耐糖能精密検査 (常用負荷試験及び血中インスリン測定又は常用負荷試験及び血中C-ペプチド測定) 900 X 1
トレーランG液75g 225ml. 1瓶 21 X 1
*血液学的検査判断料
検体検査管理加算 (I) 165 X 1
*生化学的検査 (I) 判断料 144 X 1
*末梢採血 6 X 1

30 注射	31 皮下筋肉内 32 静脈内 33 その他	回 回 回	
-------	------------------------------	-------------	--

40 処置	処置剤	回	
-------	-----	---	--

50 手術	手術・麻酔剤	回	
-------	--------	---	--

60 検査	検査・病理剤	7 回	1330 21
-------	--------	-----	------------

70 画像	画像診断剤	回	
-------	-------	---	--

80 他	処方せん その他剤	回	
------	--------------	---	--

請求点	※ 決定点	一部負担金額 円
3,399		

①			
②	※ 高額療養費 円	※ 公費負担点数 点	※ 公費負担点数 点

【外来】

12 通院精神療法について

(診療科：精神科 / 診療区分：精神科専門療法 / 分類区分：80)

<診療内容等>

うつ病にて通院中の患者です。
当月のみ通院精神療法がD査定となりました。

<査定に対する見解>

D査定ですが、算定要件は満たしていると考えますがいかがでしょうか。

<査定事由> D

<回答>

医科点数表の解釈通知より「精神科デイ・ケアを算定している患者に対しては、同一日に行う他の精神科専門療法（他の保険医療機関で実施するものも含む。）は、別に算定できない。」と記載されております。

当該患者は通院精神療法が算定されている令和4年3月4日、18日の両日に、他の医療機関において精神科デイ・ケア（大規模）が算定されており、告示・通知に合致しないものと判断したものです。

<メモ>

1 医科	1 社	3 3 併	2 本外
------	-----	-------	------

公費①	公費②
公費①	公費②

保険	記号・番号	(枝番)
----	-------	------

氏名	1男 3昭 62	特記事項
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称 (床)

傷病名	(1)うつ病(主) (2)不眠症 (3)不安神経症 (4)統合失調症
-----	---

診療開始日	(1)29年 7月12日 (2)29年 7月12日 (3)29年 7月12日 (4)29年 8月30日	診療日数	2
-------	--	------	---

以下、摘要欄

11	初診		回	
12	再診	73×	2	146
	外来管理加算	×	回	
	時間外	×	回	
	休日	×	回	
	深夜	×	回	
13	医学管理			
14	往診		回	
	夜間		回	
	深夜・緊急		回	
	在宅患者訪問診療		回	
	その他			
20	21 内服薬剤		単	
	内服調剤	×	回	
	22 注射薬剤		単	
	外用薬剤		単	
	外用調剤	×	回	
25	処方	×	回	
26	薬毒		回	
27	調剤			
30	31 皮下筋肉内		回	
	32 静脈内		回	
	33 その他		回	
40	処置		回	
50	手術・麻酔		回	
60	検査・調理		回	
	薬剤			
70	画像診断		回	
	薬剤			
80	処方せん		2	146
	その他			660
	薬			

- (5) 双極性感情障害 30年 7月 4日
- (6) 慢性腸炎 31年 3月 6日
- (7) 躁うつ病 2年 8月 4日
- (01) * ミヤBM錠 6錠 0 X 28
(4, 18日)
- * ロイバックス錠0.5 0.5mg 2錠 0 X 28
(4, 18日)
- * 炭酸リチウム錠200mg「アメル」 3錠 0 X 28
(4, 18日)
- * プロチゾラムOD錠0.25mg「サロイ」 2錠 0 X 28
(4, 18日)
- * アリドプラゾールOD錠24mg「明治」 1錠 0 X 28
(4, 18日)
- (12) * 再診 病院 73 X 2
(4, 18日)
- (80) * 処方箋料(その他) 68 X 2
(4, 18日)
- * 一般名処方加算2(処方箋料) 5 X 2
(4, 18日)
- * 通院精神療法(30分未満) 330 X 2
(4, 18日)

請求点	952	決定点		部負担金額	円
保険給付				480	
※高額					円※公 点※公 点